

2010年1月14日

社団法人日本社会福祉教育学校連盟
会員校 御中

社団法人日本社会福祉教育学校連盟
会長 大橋 謙策
(公印省略)

社団法人日本社会福祉教育学校連盟における新加盟基準・認証評価事業
の基本方針(案)についてのパブリックコメントの実施(ご依頼)

謹啓

平素より、本会の事業へご理解・協力いただいておりますこと厚く感謝申し上げます。

本会では、詳細は別添でお示ししておりますように2009年2月21日の理事会において、会員校が社会的に真に信頼される教育水準を担保するための新たな入会基準の内容を検討することと、本会が近い将来認証評価事業を実施するための基本方針案、認証評価の基準案を作成することとし、社会福祉専門教育評価委員会、社会福祉専門教育委員会、加盟入会審査(コンサルテーション)委員会、大学院教育検討委員会において合同委員会を設置し、「新加盟基準・認証評価事業の基本方針(案)について」として、取りまとめを行っております。

その上で、2009年5月30日駒澤大学駒澤キャンパスで行われた2009年度通常総会、わが国で初めて実施された7月20日のソーシャルワーカーデーにおいて、全国町村会館で「社会福祉学教育推進のための理事長・学長会議」を開催し、90校約120名の理事長・学長をはじめとする参加者に協議していただいております。さらに、2009年11月7日・8日鹿児島国際大学で開催された2009年度全国社会福祉セミナーの全体協議においても、参加者に対して説明・協議をしております。

今後、これまでの協議でいただいたご意見等を含めて最終案を作成し、2010年度通常総会において案を決定させていただき、具体的な実施に向けた準備を図る所存であります。

つきましては、各会員校におかれましては以上趣旨をご理解の上、本件についてのご意見・質問等を教授会、学科会議等で取りまとめていただき、下記のとおり本会事務局まで送付していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施期間

2010年1月18日(月)～2月15日(月) (回答締め切り)

2. 回答内容・方法

別添の用紙あるいは内容について、FAXまたはE-mailにて、下記事務局宛て
ご回答願います。

3. 送付先

(社)日本社会福祉教育学校連盟事務局

〒160-0008 東京都新宿区三栄町8番地 森山ビル西館402

TEL 03-5366-5964 FAX 03-5366-5965

E-mail grenmei@jassw.jp

(社)日本社会福祉教育学校連盟

新加盟基準・認証評価事業の基本方針(案)について

加盟校名 _____ 送付日 _____

意見・要望等

質問等

新加盟基準・認証評価事業の基本方針（案）について

1. 作成と協議の経過について

本会では、2009年2月21日の理事会において、会員校が社会的に真に信頼される教育水準を担保するための新たな入会基準の内容を検討することと、本会が近い将来実施する認証評価事業の基本方針案、認証評価の基準案を作成することとし、社会福祉専門教育評価委員会、社会福祉専門教育委員会、加盟入会審査（コンサルテーション）委員会、大学院教育検討委員会において合同委員会を設置し検討することを決めている。

この合同委員会は、3月21日・4月11日の2回開催し、協議の上「新加盟基準・認証評価事業の基本方針案について」として、取りまとめを行っている。その上で、新たな役員体制となった5月9日の理事会・評議員会における協議を経て、5月30日駒澤大学駒澤キャンパスで行われた2009年度通常総会の第Ⅱ部として、参加会員校に対し、その内容について説明・協議し、質問や意見をいただいている。また、わが国で初めて開催された7月20日のソーシャルワーカーデーにおいて、午前中全国町村会館で社会福祉学教育推進のための理事長・学長会議を開催し、90校約120名の理事長・学長をはじめとする参加者に協議していただいている。さらに、2009年11月7日・8日鹿児島国際大学で開催された2009年度全国社会福祉セミナーの全体協議においても参加者に対して説明・協議をしている。

2. その意義と目的について

本会として新たな加盟基準、認証評価事業を行うことの意義と目的としては、以下の4点があげられる。以下、同基本方針案に沿って最近の動向も含めて述べていただく。

第一には、福祉系の学部・学科においては、新たな社会福祉士養成カリキュラムに沿うだけでなく、今後の社会の動向を見据え、その要請に応じて育てるべきソーシャルワーカー等の人材像を明確にし、独自の教育理念と目標（エデュケーションポリシー）に基づいたそのような人材を育てることを実現する一連の体系的な教育プログラムの構築とその実施、また検証が求められている。

第二に、大学等における教育の質の保証をめぐることは、社会の目は一段と厳しいものになっている。2008年12月文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、「日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるかという国内外からの問いに対し、現在の我が国の大学は明確な答えを示し得ず、国も、これまで必ずしも積極的にかかわろうとしてこなかった」とし、学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかとの問題が提起され、「国として、学士課程で育成する21世紀型市民の内容（日本の大学が授与する学士が保証する能力の内容）に関する参考指針を示すことにより、各大学における学位授与の方針等の策定や分野別の質保証枠組みづくりを促

進・支援する。」と提起している。これらに対応すべく現在、日本学術会議「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」において、「分野別の質保証の枠組みについて－教育課程編成上の参照基準の策定－」に関して検討しているところである。（詳細は、日本学術会議ホームページ参照）国会としてもこれらの動向を踏まえて、会員校において社会から要請される大学等における社会福祉学を基礎としたソーシャルワーク教育の質の担保を図るための一層の努力が求められている。

第三に、ソーシャルワーク教育をめぐる国際的な動向についても視野におく必要がある。国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）と国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）によって、2004年のオーストラリア・アデレードの総会において、ソーシャルワークの教育・養成に関する世界基準（グローバル・スタンダード）が採択されている。わが国の社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育の水準が、わが国特有の文化や歴史、社会的な背景を踏まえつつ、この世界基準（グローバル・スタンダード）を充たすよう十分に検討する必要がある。

第四に、福祉系学部・学科においては、受験生が2006年度から大幅に減少する傾向にあり、このような危機的な状況にあつて、大学等における社会福祉学を基礎としたソーシャルワーク教育の使命と目的に立ち返り、社会が求める資質を有したソーシャルワーカー等の福祉人材を確実に輩出していくことが求められている。そのためにも、学生の質を担保する教育の質の標準化を図り、他の学問領域と比較しても遜色ないすぐれた教育実践を展開し、その実績について広く社会に開示し、その評価を得ていく必要がある。

3. 新加盟審査・認証評価基準の考え方

これまでの本会の加盟基準は、社会福祉学教育カリキュラムについて、基本、応用、実習・実習指導、関連領域部門に分け、一定単位以上の設置を求めていたが、新たな加盟基準の考え方としては、各社会福祉系学部・学科における教育の独自性を尊重しつつ、アドミッションポリシー、学生に対する教育の達成目標・コンピテンシーなどの水準を明確にするとともに、それらを実現するためのカリキュラムやシラバス、教育方法など一連のアカデミックプランニングに基づく教育プログラム、また適切な教育体制、教員の適性の内容などを重点的な内容とするものである。また、認証評価基準は、加盟審査基準と連動したものとし、それらの内容の実施状況や改善に向けた実施状況について自己点検・評価を行い、これらの内容について実地踏査を含めて行うこととしている。

加盟審査・認証評価基準案の内容については、別添を参照していただきたい。

4. 加盟基準・認証評価事業方針案の決定について

本会の新加盟基準と認証評価事業の基本方針案については、これまでの協議をもとに、今回のパブリックコメントの実施により広く意見を求め、その結果を反映させ、遅くとも2010年5月に実施予定の通常総会において決定することを予定している。